

寄附で保護される京都の文化財

～令和元年度に実施した事業について～

〇 趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、府内の貴重な未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。令和元年度は、13件の保存修理及び防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業3件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

〇 令和元年度の基金活用事業（16件）

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：9件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 溝谷神社	京丹後市	本殿屋根 修理
(宗) 国分寺	宮津市	本堂屋根 修理
(宗) 八幡神社	舞鶴市	本殿屋根 修理
友淵自治会	福知山市	秋葉神社本殿覆屋 修理 → 報告①
向山区	南丹市	観音堂屋根 修理
(宗) 春現寺	亀岡市	観音堂屋根 修理 → 報告②
(宗) 石船神社	京田辺市	本殿覆屋 修理
(宗) 来迎寺	京田辺市	山門屋根 修理
(株) 家邊徳時計店	中京区	国登録文化財 家邊家住宅中庭外壁 修理 → 報告③

●事業報告その① 秋葉神社本殿覆屋 修理

本殿は神棚型式、本殿覆屋は桁行2間、梁行1間、一重切妻造、元治元（1864）年の創建、地域の火災予防守護神として崇敬を集めてきました。丘陵頂部に位置していることから、風雨による劣化により、腐食が激しかったため、土台や野地板、床、柱などを取り換えるとともに、屋根瓦の葺き替えを行いました。



〈修理前〉



〈修理後〉

所有者から一言

腐蝕により倒壊の恐れがありましたが、毎年4月に行われる天満宮のお祭りの場所であり、地域で守りたいという声が上がりました。地域の若者が減り、維持が大変ですが、伝統を途絶えさせないようにしたいと思います。

●事業報告その② 春現寺観音堂 屋根塗装

春現寺は、永正10年（1513）頃、石田宗現の持庵として開かれたのに始まります。今回修理の観音堂は、安永3年（1774）に建立された小棟造、茅葺、鉄板被覆の一間堂です。小堂ながら、頭貫（柱の上部を連結する貫）には木鼻（立体的な彫刻）がつくなどの意匠を凝らしています。今回の屋根塗装により、今後もより良い状態で後世に保存継承することが可能となりました。



〈屋根塗装前〉



〈塗装後〉

所有者から一言 この度は、春現寺観音堂の屋根塗装に対して、ご支援いただきましたことに感謝申し上げます。少子高齢化、過疎化の中で、維持していくことには課題も多いですが、先人より受け継いだ貴重な文化財を長く後世に保存継承できることを大変嬉しく思います。

●事業報告その③ 国登録文化財 家邊家住宅中庭外壁 修理

明治23（1890）年に建設された煉瓦造2階建の店舗建築物です。内部には金庫室や螺旋階段があり、豊かな装飾が随所にみられます。1階は3蓮アーチをかざり、2階をセットバックさせ、また当初は3階部分に、大型の時計台が配されていました。

近年の自然災害により、中庭外壁のモルタルが剥落したため、その修復を実施。三条通りの近代的な景観の核といえます。



所有者から一言 台風災害で建物中庭の外壁が剥落しましたが、皆様の御寄附により、無事修理をすることができました。引き続き、その維持に努めていきたいと思っております。

(2) 地震・火災から有形文化財を守る事業：4件

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための防災事業も対象としています

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)八幡神社	京丹後市	本殿覆屋 修理
(宗)如来院	福知山市	美術工芸品(彫刻)収蔵庫 危険木伐採
(宗)四宮神社	福知山市	本殿覆屋 修理 → 報告④
(宗)太神宮社	南丹市	本殿覆屋 修理

●事業報告その④ 四宮神社 本殿覆屋 修理

現在の社殿は、文政10(1827)年に再建されたものです。一間社入母屋造りの妻入りの社殿で、虹梁の上には中井権次の彫刻が飾られています。雪が多い地方であるため、落雪による覆屋の腰板の劣化が心配されていましたが、本事業により雪囲いを設置できたことで、安心して参拝できるようになりました。



所有者から一言 平成30年7月豪雨で裏山が崩れ、覆屋と本殿の土台が歪みました。大きな修理にはなりましたが、元通りになった神社を見て、地元はとても喜んでます。今後の維持管理は大変ですが、今は、神社や地元で大切に伝えてきたものを見てもらえるよう、覆屋内を活用しています。

(3) 文化財保護のこころを育む事業：3件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラム等
公益財団法人奈良屋記念杉本家保存会	「ならや杉本会」文化サロン(重要文化財杉本家住宅)文化体験 → 報告⑤
源氏藤袴会	文化財(主に中京区)に関する展示・スタンプラリー

●事業報告その⑤ 「ならや杉本会」文化サロン 重要文化財杉本家住宅文化体験

重要文化財建造物である杉本家住宅一般公開事業。京の慣習を伝える杉本家の年中行事と食のならわしの紹介や古文書講座、文人喫茶の世界の体感、所蔵品の鑑賞などの講座を開催、多くの方々に参加していただき、文化財を継承することの重要性を実感していただくものとなりました。



所有者から一言 『ならや文化サロン』として開催した各公開事業は、杉本家住宅での体験重視の催しを通じて京文化の伝承と継承の輪を広げる取組でした。参会者の皆様は、この事業に参加することで重要文化財の維持保存に一役を担っている意識を改めて持てただけたと思います。こうした取組は、今後も継続したいと考えています。

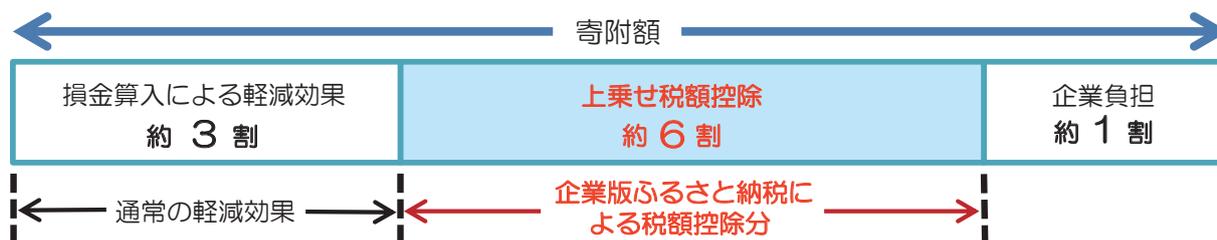
企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取組

京都府では、「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）（平成 28 年度～）」を活用し、個人からの寄附同様、府外企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを旨とした、「文化レジリエンス事業」に取り組んでいます。

企業版ふるさと納税について（令和 2 年度～）

地方公共団体が行う地方創生の取組に対し企業が寄附を行った場合、損金算入措置（寄附額の約 3 割）に加え、法人関係税の税額控除の措置（寄附額の約 6 割※）が受けられる制度です。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は本制度の対象外となります。

※令和 2 年 4 月 1 日以後に開始する法人の事業年度から適用



○ 令和元年度に実施した文化レジリエンス事業（2件）

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)長福寺	右京区	大玄関 屋根修理（平成 30 年台風 21 号災害復旧）→ 報告⑥
(宗)御園神社	八幡市	本殿 危険木の除去

●事業報告その⑥ 長福寺 大玄関 屋根修理

長福寺は真言宗泉涌寺派の寺院、1784（天明 4）年、恭礼門院が再興し、桜町・桃園・後桃園の三天皇の菩提を弔い皇室ゆかりの寺となり、明治時代には久邇宮飛呂子女王も修行されました。山門をくぐると正面にある大玄関は、明治時代のもので桁行 3 間、梁行き 2 間の正面入母屋造です。平成 30 年度の台風により、棟瓦などが破損し雨漏りがしたため、屋根の部分修理が行われました。



〈修理前〉
棟瓦が破損



〈修理後〉

御寄附いただいた企業の御紹介

日の出建設株式会社（本社：大阪市）

当社は仕事を通じ社員の幸福最大化を目指すと共に、少しでも社会の役に立つべきと考えています。日本社会の共有財産である文化財の保護に微力ながら貢献させて頂くことも当社の社会的責任の一端と考えています。

